

「賞品の提供方法に関する基準」

4月1日施行の解釈運用基準改正部分

警察庁は4月1日施行の風営法施行規則の一部改正に伴い、解釈運用基準も改正したが、そのうち、パチンコ関係では下記の通りとなっている。

〔改正点〕 解釈運用基準第16は、昨年10月に「6 遊技料金等の基準」「7 遊技機の規制及び認定等」の部分が改正施行されたが、今回の再改正は「6 遊技料金等の基準」を「6 賞品の提供方法に関する基準」と改め、「当該遊技の結果として表示された遊技球等の数量に対応する金額」とは、当該遊技の結果として表示された遊技球等の数量を玉1個又はメダル1枚

に係る遊技料金(消費税額及び地方消費税額を含む。)に乗じて得た額をいう」としている。また、これに伴って条文の構成を部分的に変えている。

〔改正文〕

第16 風俗営業の規制について

155 (略)

6 賞品の提供方法に関する基準

(1) 施行規則第35条第2項第1号イ中「当該遊技の結果として表示された遊技球等の数量に対応する金額」とは、当該遊技の結果として表示された遊技球等の数量を玉1個又はメダル1枚に係る遊技料金(消

費税額及び地方消費税額を含む。)に乗じて得た額をいう。

また、同号イ中「等価の物品」とは、同等の市場価格を有する物品をいう。市場価格とは、一般の小売店(いわゆるデイスカウントストア等も含む。)における日常的な販売価格をいい、特別な割引価格はこれに該当しない。

(2) 施行規則第35条第2項第1号ハに定める「遊技の種類及び遊技の方法並びにイ及びロに定める物品その他の事情を考慮して国家公安委員会が定める物品」は、現在のところ定められていない。

他団体の人も参加して開かれた実務セミナー



新入会員の(有)新栄企画の山野英雄代表が入会のあいさつをしたあと議事に入り平成25年度事業報告、平成26年度事業計画が承認された。

引き続き他団体のお客様も招き実務セミナーが開かれた。(株)エンビズ総研の近藤博寿副主任研究員が「カジノ合法化の進捗と遊技産業が進むべき道」と題し、日遊協の篠原弘志専務理事が「業界の当面の諸問題について」と題し講演した。

懇親会では、第4回のコンクールでエッセー最優秀賞に輝いた仙台在住の鈴木秋乃さんに谷口支部長から記念品が贈られた。会場にはコンクールの入賞作品集も配られ、鈴木さんは「いろいろ苦しい

東北支部総会

「風営法をしつかり守って」

谷口支部長が強くアピール



総会で今後の方針を示す谷口久徳支部長

日遊協東北支部は6月27日、仙台市のパレスへいあんで平成26年度支部総会を開いた。冒頭に谷口

久徳支部長が「6月5日の日遊協総会における楠保安課長の講話で印象に残ったことがあります。賞品買い取りを「絶無に」と強い言葉で強調されましたが、そのあとで風営法の範囲内で営業を行って

いれば賭博罪に問われることはいかなければなりません」と強調した。

来賓としてあいさつに立った庄司孝輝会長は「15年間に及ぶファンの減少は、外的な要因ではなく内部要因によるものです。画一的なセブン機におんぶして遊技のパラエティを失ったのです。エンドユーザーを放っておいたツケがまわっています。これからはエンドユーザーに近いホールがメーカーに提案し、新しい遊技へ改革を進めていかねばなりません」と強調した。



「こともありましたが、震災一週後のあの感動は忘れられません。そのとき一緒にパチンコに行った兄の言葉を伝えます。『みなさまありがとうございまして』とのこ

とでした」とお礼の言葉を述べた。来賓として竹田隆宮城県遊協理事長があいさつし、井上静夫山形県遊協理事長の乾杯の音頭で会がスタート。鈴木秋乃さんも加えながら、またにぎやかに進行し高橋一則東北遊協理事長の中締めで締めくくった。

## 東京都・関東支部総会

### 「楽しい遊技へ結集」

#### 西村支部長、現状打破に意欲

東京都・関東支部は6月5日、東京・新宿のハイアット・リージェンシー東京で支部総会を開いた。冒頭あいさつに立った西村拓郎支部長は「東京都・関東支部の法人会員数は164社で、日遊協最大の組織で大きな役割を担っています。昨年、庄司支部長が日遊協会長に就任し、私が支部長になりました。本部、支部が手をたずさえて、パチンコのお客様をリフレッシュさせる大衆娯楽をめざして努力して参りました。」

私たちの業界は、平成2年にバブルがピークを迎え下り坂に入ってから平成7年までまだ30兆円規模で3000万人のお客様を維



持していました。しかし、以降減少を続けていまや20兆円を割り、1000万人強と言われています。アベノミクスで景気上昇とされていますが、私たちの産業は厳しい状況に追い込まれていると言わざるを得ません。

新しい時代を築くために遊技産業新経営者会議で30〜40代の経営者が未来への議論を続けています。本当の意味でお客様に楽しんでもらう遊技をめざし、遊技機や遊技環境の抜本的な改善を進めるとともに、社会貢献活動、依存問題対策なども含めて、みんなの努力を

今後の方針を説明する西村拓郎支部長▶

結集したいと思えます」と展望を語った。

#### 高濱裕章理事官が講話

警視庁生活安全全部 高濱裕章理事官が「業界の営業の現状と健全化」と題して講話を行い、①へビユーザー依存の解消 ②風営法の遵守 ③遊技機の不正改造の防止、の3点について取り組むよう強調した。

#### 新副支部長2氏を紹介

議長団（西村議長）選出のあと、後藤正人副支部長が平成25年度の活動について、支部セキュリティ対策部会が新設され2回の会議が開かれたことなどを報告した。新



高濱裕章理事官の講話を聴く支部総会出席者たち

副支部長として吉川実氏(株)SAN KYO)、中村泰仁氏(株)中商)の両氏が紹介された。

従来実施されてきたセミナー、懇親会については同日開催の日遊協通常総会の中に組み入れられ、4つの専門委員会の活動報告で支部総会を締めくくった。

#### 店長・管理職能力開発講習

### 9月3日に札幌で

日遊協は、9月に札幌で行う店長・管理職能力開発講習の受講希望者を募集している。

#### ●9月3日(水)

#### 札幌IIホテルエルムサッポロ

午前10時開始、午後5時半終了。受講料は日遊協会員1万7200円、会員以外2万2450円。希望者は申込用紙に記入して日遊協事務局に申し込む。申込用紙は日遊協ホームページ、または「講習」チラシのFAX申込書で取り寄せられる。定員に達すると締め切る。

日遊協ホームページ

http://www.nichiyukyo.or.jp/

日遊協事務局

電話03・3553・4333(代)

FAX03・3553・4334